

### 第3次男女共同参画基本計画策定に向けて(中間整理)のポイント

(男女共同参画会議 基本問題・計画専門調査会まとめ)

#### < 今後の主なスケジュール(案) >

4月15日	男女共同参画会議(専門調査会からの「中間整理」報告)	会議後、中間整理公表
4月16日以降	パブリックコメント、公聴会(4/20~5/11)の実施	
5月下旬~6月上旬	基本問題・計画専門調査会(2回程度 [予定])	
6月中旬頃	男女共同参画会議(「基本的な方向」について答申)	
その後、年内に「男女共同参画基本計画」を閣議決定		

#### 【男女共同参画社会基本法施行後10年間の反省】

固定的な性別役割分担意識が未だ根強い。

特に男性に着目した意識改革を進める

男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、男女共同参画があらゆる立場の人々にとって必要という認識が広まらず、意識改革や制度改革が不十分

男性や専業主婦も含め、すべての人にとって男女共同参画は自分の問題と感じてもらえるよう、身近な男女共同参画を進める  
政治や企業のトップの強力なリーダーシップにより制度改革や実行を図る

制度が整備されても、M字カーブの解消や、長時間労働の抑制などの成果にはつながっていない

雇用問題やワーク・ライフ・バランス、意識改革への取組を強化する

最近の経済・雇用情勢の急激な悪化によって、様々な困難を抱える人々が増加し、高齢単身女性世帯や母子世帯層などで貧困者の割合が高い

セーフティネットを構築する

## 【中間整理の特徴と具体的取組例】

### 1 国際的な概念や考え方を重視する

ジェンダー、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等の概念や考え方の重視

### 2 実効性あるポジティブ・アクション(積極的改善措置)を進める

「2020年30%」の達成に向けて、強力なリーダーシップの下、取組を加速するための実効性あるポジティブ・アクションを進める。  
ポジティブ・アクションの積極的な推進 - クォータ制、公共調達や税制等におけるインセンティブの付与の検討、2015年までの中間目標の設定  
政治分野への働きかけ

### 3 世帯単位の制度・慣行を個人単位の制度・慣行へ移行する

強力な政治的意思の下、税制、社会保障制度、家族に関する法制などについて、男性片働きを前提とした世帯単位の制度・慣行から個人単位の制度・慣行への移行に向けた見直しを行う。

税制(配偶者控除の見直し等)、社会保障制度、家族に関する法制(民法の改正等)などの検討

### 4 雇用問題の解決を進める セーフティネットを構築する

M字カーブを解消し、女性が当たり前働き続け、暮らしていける賃金を確保できるよう、雇用問題にしっかり踏み込む。  
貧困など様々な困難を抱える人々の自立支援、女性であることでさらに複合的な困難を抱えている人々への男女共同参画の視点に立った支援を行う。

同一価値労働同一賃金の実現に向けた実効性ある施策の検討

「仕事と生活の調和推進のための行動指針」における数値目標の達成に向け、実効性のある取組を推進  
採用や女性管理職・役員の登用について、具体的な目標設定など、実効性ある推進計画策定の働きかけ  
母子家庭の生活の自立に向けた就業・子育て・生活支援、養育費確保のための方策の検討  
外国人への教育、住宅、就労支援、多言語での情報提供等

### 5 男性、子どもにとっての男女共同参画、地域における男女共同参画を進める

すべての人が男女共同参画を自分の問題としてとらえられるよう、男性への積極的なアプローチや、子どもの頃からの男女共同参画の理解促進を図る。地域における方針決定過程への女性の参画を進める。

男性が育児・介護休業等の両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備

男性が経験を活かして地域活動等に参画し、生きがいのある生活を送れるための支援

子どもの頃からの男女共同参画の促進と将来を見通した自己形成の支援

自治会、商工会など、地域における方針決定過程への女性の参画拡大に向けた取組

